

7月は 同和問題啓発強調月間

差別のない明るい社会を築くために

県では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。

部落問題（同和問題）は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、国民の一部の人々が、長い間、生活のさまざまな場面で差別を受けてきた問題で、今もなお続いており、今この瞬間も差別に苦しんでいる人がいます。

日本国憲法では「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」（第14条）と法の下に平等をうたっています。また、市では令和2年12月に「直方市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」が施行され、その中では、人権課題解決のための方策として人権教育および啓発の重要性が説かれています。

しかしながら、部落問題（同和問題）をはじめとするさまざまな人権問題の発生は依然として後を絶ちません。また、令和3年に実施された福岡県民意識調査の中で「現在の日本社会において、あなたは人権

が尊重されていると感じますか？」の問いに「人権が尊重されていると感じる」と答えた人は九・七%と少数であり、全体の六三%の人が「いいがいいとはいえない」と回答し、多くの人が日本の社会は必ずしも人権が尊重されているとはいえないと感じているようです。

人権が尊重される社会づくりを目指すし、部落問題（同和問題）をはじめとするさまざまな差別を解決するためには、一人ひとりの学び、気づき、行動が必要です。人にはそれぞれ違う価値観があり、さまざまな背景や事情を抱えて生きています。そこに生きる人々が「あなたも私も大切にかけがえない存在である」と認め合い、人権問題を自分の課題として捉え、真剣に取り組んでいくことが大切です。

市では、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが幸せに、そして人間らしく生きられる社会を実現するための取り組みを行っています。みなさんともに人権の学びを深めていきましょ。

同和問題講演会

同和問題に対する正しい認識と理解を深めるため、市が講演会を開きます。

◎直方市・直方市教育委員会主催

とき 7月25日（金）

午後2時～4時（開場1時半）

ところ ユメニティのおがた 大ホール

演題

「人権が尊重される社会の実現をめざして」
～インターネット社会における～

人権問題から考える～

講師 公益社団法人

福岡県人権研究所

啓発部会長 鍋山 公一さん



人権問題に関するDVDなどの 視聴覚教材の貸し出し

市民・人権同和対策課では、無料で人権問題に関するDVDなどの視聴覚教材の貸し出しをしています。グループやご家庭での学習に活用し、人権感覚を高めましょ。

【問い合わせ】市民・人権同和対策課

（TEL 25・2105）

令和7年度

人権標語・作文

市内の小中学校の児童・生徒から、人権についての標語と作文を募集しました。

今年は、標語79点、作文15点の応募の中から次のとおり入選作が決まりました。

児童・生徒が自分自身の心にある「人権」についてありのまま表現したものです。

これらの標語は、市内の小中学校と公共の施設、合わせて25か

所に啓発標語看板として、7月から2か月間

掲示します。



それほんと？

人の決めつけ 思いこみ

直方南小6年

深見 幸弘

優しさは

みんなでつなぐ リレーのバトン

福地小6年

永露 楓花

思いやり

めぐりめぐって 自分のもとへ

下境小6年

大崎 健誠

いつだって

そばには人の あたかかさ

直方第一中3年

柿山 璃久斗

いじめダメ

みんな大事な 命だよ

中泉小6年

大和 楓

世界中
十人十色の 自分色
直方北小6年 白石 獅和

やさしさと
思いやりで 笑顔咲く
直方西小6年 山名 ひなた

ネットの海
発した言葉は 流されていく
直方第三中3年 松本 結愛

行動で
示せばきつと 変わるから
直方東小6年 大坪 三四郎

身も心も
マスク外せる 世の中に
直方第二中1年 脇田 笑愛

自由はね
人が幸せになる 権利だよ
感田小6年 柳迫 大翔

自分色
一人一花 さかせよう
上頓野小5年 山本 蒼馬

勇気出せ
苦手を助ける 行動を
植木小6年 木許 友義

思いやり
その行動で 笑顔咲く
新入小6年 大谷 清菜

「普通じゃない」
あなたの普通が 全てじゃない
植木中2年 本松 小春

ささえあう
そんな世の中 つくろうよ
直方北小5年 磯野 由奈

捨てないで
自分のこせい 大切に
上頓野小5年 黒川 椿己

くらべない
一人一人が 主役だよ
植木小6年 山本 叶羽

どうしたの？
その一言で 救われる
直方第二中2年 渡邊 響季

ふやそうよ
やさしい言葉 思いやり
新入小5年 宮本 歩樺

ありがとう
みんなをつなぐ おまじない
直方第二中2年 河津 紗和

考えよう
いじめといじりの 境界線
直方第二中2年 末崎 純哉

心はね
見えないけれど そこにある
新入小6年 野見山 夏帆

認め合う
笑顔あふれる 世の中へ
直方第三中2年 幸田 結菜

大丈夫
自分らしさを みとめよう
植木小5年 大場 伊織

権文 人作

見えない「境界線」

直方市立直方第三中学校二年 松山 華音

皆さんは、誰かをいじったり、誰かにいじられたりした経験はありませんか。やり取りの中で、お互いが嫌な思いをしていなければ、それはひとつの会話として成立すると思います。しかし、どちらか一方でも嫌な思いをしていければ、それは本当に「いじり」と言えるのでしょうか。

そもそも、「いじり」とは何なのでしょう。「いじり」とは、一般的に冗談やからかいを通して、親しみを表す行動だと考えられています。ただし、お互いが傷ついておらず、関係が対等であることが前提です。このどちらかが欠けてしまえば、「いじり」ではなく、「いじめ」になってしまう可能性があります。まず、「いじり」と「いじめ」には、見えない、わずかな「境界線」があるのです。

「いじめ」とは、相手が傷ついているにもかかわらず、からかいや嫌がらせが続く状態のことです。「いじめ」を受けた人は、精神的にも、身体的にも深く苦しみ、最悪の場合、命を絶つてしまうこともあります。「いじめ」は、個人の尊厳を傷つける行為であり、明らかな人権侵害になるので、絶対に許されることはありません。

自分が「いじり」のつもりで言ったこと、やったことで相手が傷ついてしまえば、それは「いじめ」となってしまう。そうならないためには、相手の立場になって気持ちを考えて、自分の行動や言動を見直すことが大切です。これからは、言葉を発する前に一呼吸おいて、相手がどう感じるかを想像する習慣をつけたいです。そして、もし周りに嫌な思いをしている人がいたら、勇気を出して、声をかけられるような人になりたいと思いました。